

## 財団法人茨城県体育協会

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	会長 角田 芳夫 (非常勤)	県所管部課	教育庁 保健体育課	
所在地	水戸市見和1丁目356番地の2	電話番号	029-226-9972	
ホームページURL	<a href="http://www.ibaraki-sports.or.jp/">http://www.ibaraki-sports.or.jp/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:ibarakiken@japan-sports.or.jp">ibarakiken@japan-sports.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	69,282 千円	設立年月日	昭和45年4月6日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	35,234 千円	50.9 %
	2	日本体育協会	9,198 千円	13.3 %
	3	茨城県体育協会	24,850 千円	35.8 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
その他	団体		千円	0.0 %
設立目的	本県開催の第29回国民体育大会の準備協力体制の確立が強く要望されているときに、責任体制を確立し、事業を積極的に推進し、本県体育の飛躍的振興をはかるため設立。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 競技力向上費	107,303 千円	本県選手が全国レベルの競技会や国際大会で活躍することは、本県のスポーツ振興はもとより、県民に夢と希望を与え、明るく活力ある社会の形成に貢献することから、各種大会において優秀な成績を収めるため、選手を育成強化し、競技力の向上を図るとともに、本県の体育・スポーツの振興に寄与する。
事業2 スポーツ少年団育成費	37,883 千円	本県スポーツ少年団は、社会の国際化、情報化など時代の変化に対応できる「明るく、楽しく、個性あふれる人間性豊かな青少年の育成」を目的にスポーツ大会、全国・関東・県内交流会、国際交流事業などを実施し、青少年にスポーツを振興し、健全な心身の育成に資する。
事業3 運動公園費	787,761 千円	各種体育施設を有する堀原運動公園、笠松運動公園及び里美野外活動センターは、豊かな緑に囲まれ、県民に憩いの場を提供するとともに、地域住民や関係団体との連携を図り各施設の特色を活かしながら、競技スポーツの充実やスポーツ・レクリエーション活動推進の場として、効果的な活用と一層の利用促進を図り指定管理者として管理運営に万全を期する。

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年			平成18年			平成19年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	33	0	0	33	0	0	31	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	1	2	0	1	2	0	2
	計	36	0	2	36	0	2	34	0	3
職員	管理職	5	4	0	5	4	0	4	4	0
	一般職	39	29	0	32	22	0	31	23	0
	臨時職員	8	0	0	8	0	0	9	0	0
	嘱託職員	2	0	0	4	0	0	6	0	0
	計	54	33	0	49	26	0	50	27	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	3	5	13	14	35	45歳7月	23年1月			

## [収支の状況]

財団法人茨城県体育協会

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	1,323,411	1,342,944	1,261,615
	事業収入	1,310,243	1,329,426	1,225,050
	事業外収入	13,168	13,518	36,565
	支出合計	1,317,461	1,333,567	1,252,694
	事業支出	1,304,770	1,320,077	1,216,570
	事業外支出	12,691	13,490	36,124
	うち管理費	123,516	129,737	120,075
	うち人件費	391,015	384,700	340,033
	当期収支差額	5,950	9,377	8,921
	正味財産増加額	3,967	6,627	3,400
	正味財産減少額	3,967	9,147	3,400
当期正味財産増減額	5,950	6,857	8,921	
前期繰越正味財産	120,797	126,747	133,604	
期末正味財産	126,747	133,604	142,525	
財 産 の 状 況	資産	254,750	301,980	291,456
	流動資産	129,231	173,232	159,309
	固定資産	125,519	128,748	132,147
	負債	128,003	168,376	148,931
	流動負債	106,549	140,295	117,451
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	21,454	28,081	31,480
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	126,747	133,604	142,525	

## [財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	566,917	569,336	290,804
	委託金	667,865	669,501	730,067
	貸付金			
	計	1,234,782	1,238,837	1,020,871
	財政的関与の割合(%)	93%	92%	81%
	損失補償・債務保証			

## [平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	人件費、競技力向上費、国民体育大会費、県体育協会育成費などの補助金により、本県選手の競技力向上を図るとともに、国民体育大会へ監督・選手を派遣する。本県選手が各種大会で活躍することは、本県のスポーツ振興や明るく活力ある社会の形成に貢献している。
委託金	運動公園等管理費、県民総体兼国体茨城県大会費、スポーツ少年団スポーツ大会費などの委託金により、スポーツ振興の基盤となる運動公園等施設の管理や、スポーツを通じての青少年の健全育成、誰もが気軽にできるスポーツの普及などを通じて、県民の健康で生きがいのある生活に寄与している。
貸付金	

[評点集計]

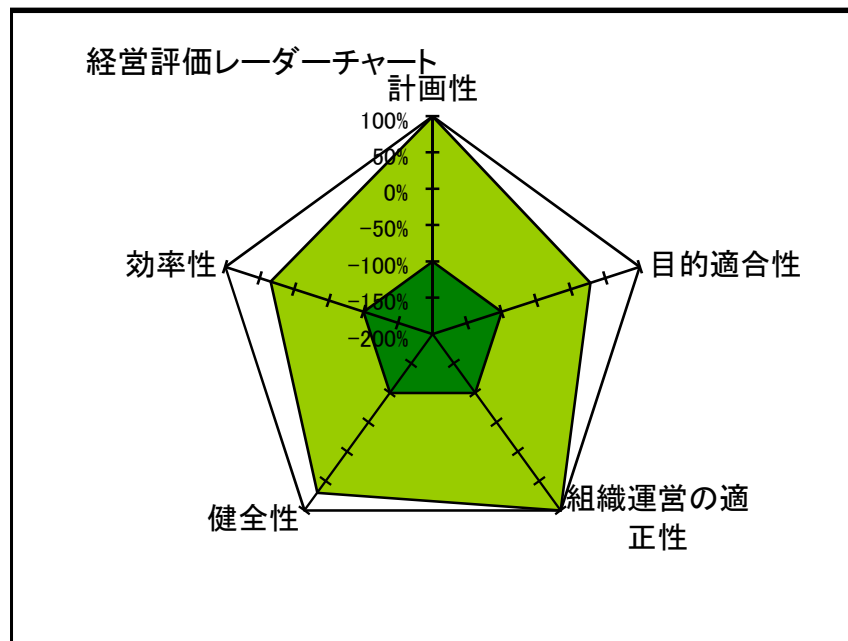
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	4	14	28.6%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	28	40	70.0%
効率性	9	11	32	34.4%
合計	33	59	102	57.8%

公益法人会計用

財団法人茨城県体育協会

警戒指標

--



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成16年度から平成20年度までの5年間を計画期間とした、当協会運営の指針となる中期運営計画を16年度策定し、毎年度において進行管理を実施した。今後も計画に沿った事業展開を図るため、毎年度ごとに進捗状況を検証し、進行管理を適切に実施する。なお、計画期間の中間期にあたる平成18年度には、過去の実績・成果を踏まえるとともに指定管理者としての方策等、計画内容の見直しを行った。	余暇活動の増大からスポーツ活動に求められる役割の重要性や、高齢化社会の進展により中高年層の生涯スポーツへの関心が高まっている状況の中、各事業はそれぞれ当協会の基本方針である「県民総参加によるスポーツの振興」に寄与している。特に平成18年4月からは指定管理者として、県民のサービス向上をより一層図るため、スポーツ振興事業の開催や利用促進と経費削減に努める。	生涯スポーツの推進と県民へのサービスを向上させるため、指定管理者制度に対応するため当協会の体育施設に利用サービス課を設置し、利用者の利便性向上を図り、併せて利用促進対策として、より積極的な広報活動の企画と各種大会・イベント等を誘致し、利用者のニーズへの対応と利用促進を推進する組織の体制を整備している。	当協会は県と一体となり本県スポーツの振興を図っているため、県補助金・県委託金の依存度が高いが、競技力向上を始めとした事業において、独自の内容の事業展開を図り、より事業効果を上げるため、自主財源の充実を推進している。今後とも目的に沿った事業の推進のため、賛助会費をはじめとする自主財源の確保や、施設の有効活用とスポーツ振興のための自主事業を継続して検討する。	新しい時代に対応した簡素で効率的な業務運営を図っていくため策定した中期運営計画(18年度一部改定)に基づき、より効率的な事業展開を図っていくとともに、施設利用率・人数の増加のため、各施設の多目的な利用が可能であることを広くPRし、積極的な情報発信を行うとともに、利用者に愛され親しまれる施設になるよう利用者へのサービス向上に努める。
今後の事業展開の方向	当協会は概ね良好な経営を維持しているが、収入の大部分を占める県の補助金・委託金が減少傾向にあるため、賛助会員の維持・拡大のための方策を推進するとともに、指定管理者として、なお一層の施設の有効活用とスポーツ振興のために有益な自主事業等を計画、実施することにより自主財源の確保を図っていくとともに、より経済的・効率的な施設の管理運営に努めていく。 今後とも、当協会の基本方針である「県民総参加によるスポーツの振興」を目指し、「生涯スポーツ活動の推進」「競技力の向上」「県営体育施設等の管理運営」に努めていくため、16年度策定し18年度に見直しを行った中期運営計画に基づき、進行管理を適切に実施しながら各施策を推進して行く。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>平成18年度は「中期運営計画」の中間年であり、過去の実績・成果や、新たに導入された指定管理者制度への対応を踏まえた計画内容の見直しを図っており、引き続き計画の実効性を高めていく必要がある。</p>	<p>県民の豊かなスポーツライフの推進及び生涯にわたる健康の保持のために各種事業を効果的に実施している。競技力の向上においても国民体育大会天皇杯の目標順位を定め取り組んでおり今後とも法人の目的に適合した積極的な運営を期待したい。</p>	<p>生涯スポーツの一層の推進を図るために平成16年4月に本部事業課内に生涯スポーツ推進室を設置し、また、県民サービス向上のため、17年4月に体育施設に利用サービス課を設置するなど、県民ニーズへの対応と施設の利用促進を推進する組織体制を整備しており、今後とも一層効率的・効果的な組織運営に努める必要がある。</p>	<p>県の委託事業が多く、また補助金収入依存度も高く、平成17年度には財政的関与割合が92%となっていたが、指定管理者制度導入後の平成18年度には10ポイント以上低下し81%となる等、自立的な運営を目指しているところである。また、正味財産・流動比率が3年連続で上昇する等、健全性が向上しており、今後とも自主事業の実施等により、自主財源の充実に努める必要がある。</p>	<p>笠松運動公園では、3年連続で利用者数が増加するとともに年間利用料収入が1億円を超える等、各施設の効果的な活用が図られているところであり、今後とも、管理経費の効率的な執行と魅力的な事業の実施により、利用者の拡大に努める必要がある。</p>
<p>法人担当課の意見</p>	<p>平成16年度に「中期運営計画」を策定し、同年に体育協会本部内に生涯スポーツ推進室を設置、17年度には体育施設の組織改編を行い利用サービス課を設置するなど、法人の目的に沿った積極的な運営に努めている。平成18年度には過去2年間の施策の進捗状況等に応じて「中期運営計画」の見直しを行ったが、県営体育施設の指定管理者として更なるコスト削減に努めて効率的な管理運営に努め、利用者ニーズに対応したよりよいサービスを提供するとともに、安定した自主財源確保のための新たな方策について検討する必要がある。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p> </p>
<p>総合的所見等</p>	<p> </p> <p>平成18年度に改定した中期運営計画において、「生涯スポーツ活動の推進」、「競技力の向上」及び「県営体育施設等の管理・運営」の各事業課題に対応した具体的施策や数値目標を明示したところである。</p> <p>今後とも、関係機関と連携のもと、限られた予算の中で効率的な運営に努めるとともに、計画の実効性を高めていく必要がある。</p> <p>平成18年度から指定管理に移行した県営体育施設等について、施設利用者数が約14%増加したことについては評価できるが、指定管理業務においては、利用者のニーズを踏まえた質の高いサービスの提供、利用者拡大に向けたイベント・PRの充実等を図るとともに、運営方法の見直しなど更なるコスト削減や、安定した利用収入の確保に努めていく必要がある。</p>

<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>当法人運営の柱である「生涯スポーツ活動の推進」及び「競技力の向上」を図るため積極的な事業展開に努めるとともに、法人経営の安定を図るため自主事業の開催などによる自主財源の確保に引き続き努めるよう指導していく。なお、中期運営計画の実効性を高めるために、進行管理を適切に実施するように指導していく。</p> <p>また、県営体育施設及び野外活動施設の指定管理者として、更なるコスト削減により効率的な管理運営に努め、施設利用者のニーズに応じたサービスの向上を図るとともに、加盟競技団体等の協力による競技会の誘致や県民を対象としたスポーツ教室・各種イベントの実施などにより、県民のスポーツの振興が一層図られるよう指導していく。</p>
--------------------	---

< 財団法人茨城県体育協会 から県民のみなさまへ >

財団法人茨城県体育協会は、「県民総参加によるスポーツの振興」と「競技力向上」の目標に向かって、県民総合体育大会の開催、スポーツ少年団育成事業、国民体育大会をはじめとする全国規模の競技会で本県選手が活躍するための選手強化事業など、1人でも多くの県民の皆様がスポーツに親しむ機会を提供し、健康で心豊かな生活を実現できるよう各種事業の推進に努めております。

また、スポーツ振興の基盤となる県営体育施設及び野外活動施設の管理運営については、指定管理者制度の趣旨に基づき、管理コストの節約を図るとともに、イベントの開催やスポーツ教室等の自主事業の拡充を図りながら、県民の皆様が親しまれる、安全で快適な憩いの場としての施設づくりに取り組んでおります。

当協会は今後とも、県民の皆様のスポーツニーズに応じた事業展開を図ってまいりますので、ご支援の程よろしくお願いいたします。

平成20年2月 会長 角田 芳夫